



動物愛護管理センターで犬猫の譲渡を実施

ホームページ



Close-up

01

やむを得ない事情で収容した犬や猫を、希望する方へ譲渡しています。譲渡できる動物や特徴などをホームページで紹介していますので、新しく飼い主になりたい方はご確認を。
詳細 動物愛護管理センター(あいまる さっぽろ) ☎736-6134

所在地 中央区北22西15

見学・譲渡受付 平日10時~12時15分、13時~16時30分、「休日わんにゃん飼い主さがし」は第2・4土曜10~15時ほか

アクセス 地下鉄南北線北24条駅から中央バス[北72]乗車、「南新川」下車徒歩5分ほか



犬や猫を譲り受けるまで

①事前によく検討する

最後まで責任を持って飼育できるか、金銭面に不安はないかなど、家族全員でしっかりと考えてください。

※ホームページに、譲渡後のトラブル相談事例を掲載
※短期間のお試し飼育制度はなし

②動物愛護管理センターで職員と面談する

動物の見学後、飼育環境や飼育経験を確認します。譲渡できない場合もあります。

持ち物 身分証明書、キャリーケージ(犬は首輪とリードでも可)
費用 犬は畜犬登録手数料として3,200円

③手続き後に引き取る

誓約書への署名後、動物を自宅へ連れて帰ります。責任を持って、新しい家族となった動物の飼育をお願いします。

出前講座をぜひご利用ください

ホームページ



Close-up

02

市の職員が町内会や職場、サークルなどに出向き、市の取り組みや制度を分かりやすく説明します。全199のテーマから講座を選べます。

詳細 広報課 ☎211-2036

●申し込み方法

①講座を選ぶ

区役所、ホームページなどで配布中のテーマ集を見て、受けたい講座を決める

②電話で予約する

講座の担当課へ電話し、内容と開催日時を確認して予約する

③申込書を提出する

テーマ集に添付の申込書を開催日の1カ月前までに担当課へ提出する

対象 おおむね10人以上の団体

費用 無料。会場などの費用は申込団体が負担

本年度から始まった講座の一部を紹介！

札幌市が目指す共生社会とは？

誰もが互いにその個性や能力を認め合い、支え合う、多様性が強みとなる共生社会を目指す理由や、「(仮称)共生社会推進条例」の検討など、その実現に向けた取り組みを紹介します。

申込先 ユニバーサル推進室 ☎211-2361

第2次札幌市まちづくり戦略ビジョン・アクションプラン 2023~5年間のまちづくりの取り組み

まちづくり戦略ビジョンの実現に向けた、2027年度までに行うまちづくりの取り組みなどをお話します。

申込先 政策調整課 ☎211-2206

